

住民と議会をつなぐ

議会だより

2022年
第55号



ヤガン折目：旧暦6月24日から3日間行われる島最大の祭祀。

目次

- 一般質問(6月) 2～17
- 議決結果賛否一覧表 18
- 議員視察 19

令和4年

発行: 栗国村議会
編集: 議会広報調査特別委員会
〒901-3792
沖縄県島尻郡栗国村字東367番地
電話 (098) 988-2222
FAX (098) 988-2281



※質問・答弁は要約して掲載しています。

令和4年6月定例会



赤嶺真知子 議員

学校栄養士未配置について

Q 質問

1、学校栄養士不在により令和4年4月7日から学校給食が提供できなくなったことについて、なぜそのような事態に至ったのか伺いたい。

A 答弁 高良修一 村長

学校関係人事については、沖縄県教育委員会が人事配置を決定する機関でございますので、未配置については沖縄県に要望となります。

Q 質問

2、栗国村で学校給食が開始した時期について伺いたい。

A 答弁 高良修一 村長

これは村史から資料を確認させていただきましたが、昭和24年に米軍社会事業部、民政府社会事業部の計画で学校給食が実施されたようでございます。当時は米、麦、大豆、割豆、食油、ミルク等であったようでございます。昭和35年1月に給食が提供されているようです。

Q 質問

3、学校給食の目的と教育課程での位置づけについて伺いたい。

A 答弁 高良修一 村長

学校給食法の第1条によりますと、「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で、重要な役割を果たすものである」とうたっています。教育課程での位置づけにつきましては、「教育活動の一環として」位置づけています。

Q 質問

4、給食の食材料費、令和元年度、2、3年度の決算額と令和4年度の予算額について伺いたい。

A 答弁 高良修一 村長

令和元年度の決算額 480万965円、令和2年度決算額 469万2464円、令和3年度の決算額 461万535円、令和4

年度予算額は498万円となっております。

Q 質問

5、給食無償化の実施した時期について伺いたい。

A 答弁 高良修一 村長

平成27年度からでございます。

Q 質問

6月の広報で、村長は4月5日に給食停止の報告を受けと書かれています。が、連携はとれているのか。

A 答弁 又吉盛泰 教育総務課長

週2、3回、島尻教育事務所の人事担当者で電話をしていました。週2、3回、島尻教育事務所の人事担当者で電話をしていました。

A 答弁 又吉盛泰 教育総務課長

まずは時系列で申し上げます。1日が金曜日で、新しい校長が赴任して、次が土、日かと思えます。そして新任校長と協議いたしました。説明会をやらないうけないということで、4月7日が説明会の日になりましたが、保護者の方には、唐突過ぎるような感じの説明会の開催になったかなと思っております。

Q 質問

村長は、4月5日に報告を受け、翌6日に教育長職務代理、PTA会長の3人で、県の教育委員会へ要望し、ようやく県が動いてくれたとのこと。先ほど給食の始まり、給食がなぜ必要かということは、あえて質問しました。4月7日の時点で、栄養士の派遣ができず、4月7日から5月15日まで学校給食が止

たと思っています。

Q 質問

学校給食へ 1997年から栗国の塩が提供され、地域の方も一生懸命協力をしていただいています。子供たちが成長していくうえで、学校給食が本当に何であるか。行政を預かり、事業を展開していくうえでどのように考えているか伺いたい。

A 答弁 高良修一村長

議員の先ほどのお話は、本当に行政を預かるものとして大変申し訳ないと思っています。県教育長にも直接お話をしました。次年度以降、栄養士の配置につきましては、まずは採用が厳しい離島地区から先島地区から配置をしたうえで、欠員は沖縄本島で募集してくださいと、その旨を伝えるところです。そして合わせて

A 答弁 又吉盛泰

教育総務課長

県へ配置を要望しております。1か月近く提供できなかったことについて、栄養あるものを提供できなかったのは寂しかった

先週の6月10日に県と離島、そして先島の皆さん首長が集まった意見交換会がございました。その際にも栄養士以外にも人材派遣をする場合は、まず離島・先島から配置をしてくださいと。その後で本島の方で欠員を補充してくださいとの旨を再三お伝えしました。私も離島が、ただでさえ人材不足、栄養士が抜けて、食育という大切な給食の場を子どもたちから奪ったのも大変申し訳ないと思っています。今後ともそういうことがないように、誠心誠意活動していきたいと考えています。大変申し訳ございませんでした。

Q 質問

材料費について、様々な食料等値上がりがされています。予算について村長に伺います。

A 答弁 高良修一村長

現場からの声、例えば栄養士さんが、今の栗国村の給食のこの状況では栄養が充分足りていないのではないかと、いろいろなお話がありましたら、現場の声を大切にして、予算に反映し、そして議会の皆さまの同意を得た上で、予算計上したいと考えている次第です。

Q 質問

新年度しつかりと教育総務課長としての仕事、計画、現場がスムーズに事業が行えるように今後努めていただきたいと思います。



小橋川 聡 議員

ふるさと納税制度について

Q 質問

①ふるさと納税制度について、2009年に始まったふるさと納税制度のメリットは主に市町村が自由に使える財源の確保ができることです。地域の特産品などが寄付の返礼品となるので、地場産業の活性化に繋がります。自主財源が脆弱な本村では積極的に取り組む必要があると思います。令和2年度、3年度のふるさと納税額、人数について伺いたい。

A 答弁 高良修一村長

令和2年度が7件、21万4000円。令和3年度が6件、13万3000円となっております。

Q 質問

このふるさと納税制度は、コロナの影響が受けにくいので、力を入れた方がいいとおもいますが、返礼品についてどのようなものを考えているのか。



※質問・答弁は要約して掲載しています。

A 答弁 糸列洋一

総務課長

これまでふるさと納税の返礼品は特に行っていない。令和3年度に総務省へ特産品を申請して許可はいただいています。特産品8種類ほど許可をいただいて、寄付に対しての調整をしている状況です。

《要望》

ふるさと納税は税控除になりますので、ふるさと納税の返礼品をつくって募集をかけた方がいいと思います。また船運賃が高いとよく苦情もありますので、返礼として安くする、というのも考えてほしいと思います。

人材確保について

Q 質問

①人材確保について、現在、役場では人材確保が困難な状態が続いています。特に学校給食では調理機

材の故障や人材不足のため献立が一品少ないと聞いています。子どもたちの栄養面も気になるところ

ですが、調理機材の修理を早めにできない理由について伺いたい。また人材を確保するため募集以外どのようなことを行っているか伺いたい。

A 答弁 高良修一村長

調理機材の修理の件について、教育総務課長より答弁させていただきます。

令和4年度の会計年度任用職員募集の中でなかなか応募する方が多くありませんでした。現在3人の調理員がいますが、1人の欠員が生じています。教育委員会の方でも何名か、20名近く個別に声掛けをしたようですが、見つからないのが現状です。村内放送としてハローワークを使って募集しているところですが、現在のところ

応募がない状態です。

A 答弁 又吉盛泰

教育総務課長

長期休業中でも点検は週に2、3回しています。メーカーに問い合わせ納品して修理が終わったのが5月21日でしたが、また別の故障が発見され、最終的に5月28日に終了し、その日から稼働しています。特別注文品となるため納品にも時間がかかるということですが。

Q 質問

次に人材確保するのに、なかなか給食センターだけではない、他にもいろいろ不足している状況です。募集したが応募がない、20名ぐらい声かけしたが無理、村内放送もしてハローワークにもしたということとです。そこで2022年の1月28日の行政相談で、これは村民からなんで

すけど、会計年度職員、10年働いても初心者と同じ給料、そこで差を付けたらどうでしょうかという質問が来ています。それにどう答えたんでしょうか。

A 答弁 糸列洋一

総務課長

会計年度任用職員につきましては、職員の給与の規定を準用しています。1年目は1の1号だと思っています。勤務成績が良く、次の号までは上がれますが、それ以降は均等ということ、会計年度任用職員も基本は単年度契約です。5年契約とか10年契約はありません。単年度、単年度で契約していただくようになります。基本はある程度、一定に達したら、それ以上の昇給はないということです。

Q 質問

そこが問題じゃないですか。10年働いても初心者も一緒というのがフルタイムという制度もありますが、10年以上働いている人はフルタイムにするとか、そういうお考えはないですか。

A 答弁 高良修一村長

小橋川議員のご質問で至極当然なご質問だと思います。また私どもは、今の国の制度に則って、会計年度職員の在り方については、その国の方針に従っているところです。今後、会計年度職員の在り方について、そのような声がいつか世論となると思います。上限については特段、私どもが決めたわけではないです。国の方からのQ&Aとか、そういったものについて、際限なく上がるわけではないというのが、国の方針です。ですからこれが

※質問・答弁は要約して掲載しています。

国民の声となって、一時期は役場の方も今でもそうかもしれませんが、ブラック企業と言われている。それから働き方改革ということで、会計年度職員向上が必要不可欠になると思いますので、私たちもありましたら反省して、きちんとその指針に従うようにしたいと思っています。

Q 質問

会計年度職員で誰かフルタイムいますか。

A 答弁 糸例洋一

総務課長

令和4年現在、フルタイム職員はございません。

Q 質問

制度上いてもいいんだけど今いない。だから10年働いていても、初心者も一

緒の給料というのは、おかしい。だけれどもこれは、議員からでもなく、村民からでもなく一番身近に働いている職員、あなた達から考えないといけない。令和5年度に向けて、この方はもしフルタイムでいけそうだなという考え、今後もつておかないと、人材はいても誰も働かないです。皆さんで改善していかないと。職員はいいです、どんどん人事勧告で上がっていく、会計年度はずっといっしょです。20年働いても、初心者と一緒に、おかしくないですか。まずそれがおかしいか、おかしくないか総務課長、どう思いますか。

A 答弁 糸例洋一

総務課長

村の条例に基づいて、フルタイム、パートタイム設定されております。実際、自分がその立場になっ

た場合に不公平感が実際あると思います。確かに真面目で優秀であった職員に対しては、ずっと継続してもらえるようにフルタイムにするかは、村の職員の定員管理にも絡んできますので、その辺見極めながら、今後、課長会議等で検討していきたいと思っています。

《要望》

人がいなくなったら迷惑がかかるのは村民、だけれども現在、そういう制度があっても取り入れないのが役場、それと会計年度職員も仕事量が多いです。これは今回、会計年度職員、人材確保が難しいというのはわかりますので、これは提案ではないです。制度がある以上、取り入れてください、ぜひ。今後それだったらみんな頑張ると思います。本当に会計年度の皆さんがいて、みんな仕

事ができています。その辺念頭に入れて、今後フルタイム職員がうまれるように頑張ってください。



上江洲 智章 議員

栗国幼小中学校の人事異動について

Q 質問

①栄養士の人事異動について伺いたい。

111令和4年3月の時点で栗国に配置される栄養士の辞令は発令されていたのか伺いたい。

A 答弁 高良修一村長

辞令の発令の時期のことについては、3月時点では辞令ではなく、内示というかたちになりますが、内示の段階では、ありませんでした。

Q 質問

112栄養士の確保、調整が遅れた理由を伺いたい。

A 答弁 高良修一村長

沖縄県のほうで人が探せなかったとの報告は受けています。

Q 質問

113保護者への栄養士配置の説明はいつ行い、どのような内容を説明したのか伺いたい。

A 答弁 高良修一村長

説明会は4月7日に行っています。内容としては、4月1日に学校長が赴任して、土日挟んだ翌週の木曜日になりました。それで沖縄県ではハローワークを通して募集しているということです。島尻教育事務所にも、個別に、事業所にあたっているということです。そして沖縄県保健体育科でも島



※質問・答弁は要約して掲載しています。

尻管内の共同調理場から派遣できないか調整中であるということです。いろいろ

各方面に栄養士の人員配置について、いろんなところに伺ったようです。

そして沖縄県のほうから、栄養士派遣について、早急に派遣しますという回答をいただいていると説明をしたようです。

Q 質問

114 村長と教育総務課長は、栄養士不在の件で会議を行ったか伺いたい。

A 答弁 高良修一村長

村長と教育総務課長の会議、栄養士不在の会議、私どもが毎週月曜日に基本的に行っています課長職と村長、そして私のほうでやっています合同会議と申していますが、この合同会議の席上で報告がありました。

Q 質問

115 沖縄県教育委員

会へいつ、どのような要請を行ったか伺いたい。

A 答弁 高良修一村長

4月4日の時点では、5月からという話でしたけれども、それから翌日には

新学期早々から弁当になるということ聞いて、居ても立つてもいられなくて、玉寄勝也教育長職務代理者と玉寄武PTA会長

と沖縄県に県教育長を訪ねました。半嶺教育長に早期の栄養士の派遣と給食の再開、並びに次年度以降

は離島から栄養士は優先的に配置し、欠員は本島内での募集としていただき

たい旨、強く申し上げたところです。そして、半嶺教育長のほうでは、早急に手配するとうござ返答、そして大変真摯なご対応をい

ただきました。

去った行政報告でもお伝えしましたが、その後、5月23日には半嶺教

育長が、給食の再開について、大変申し訳なかったということ、わざわざお見えになり、大変真摯なる対応をいただいたと思っ

ています。

Q 質問

116 栄養士の辞令はいつ発令されたのか伺いたい。

A 答弁 高良修一村長

5月9日付けの辞令です。

Q 質問

117 保護者へ給食再開について説明会を行ったか、いつ給食を再開したか伺いたい。

A 答弁 高良修一村長

再開については、文書で通知したようです。給食再開は5月16日の月曜日です。

②音楽の教諭の人事異動について伺いたい。

Q 質問

211 音楽の教諭の確保はできたのか伺いたい。

A 答弁 高良修一村長

音楽の教員の確保については、先週6月10日金曜日に県に確認しましたところ、まだのようです。

Q 質問

212 音楽の教諭の未配置になると分かった時点で、県教育委員会へ要請を行ったか伺いたい。

A 答弁 高良修一村長

村の教育委員会のほうで、何度か確認と依頼を行っているようです。

Q 質問

213 村長と教育総務課長が音楽の教諭不在の件で会議を行ったか伺い

たい。

A 答弁 高良修一村長

4月4日の合同会議で報告は受けています。

Q 質問

令和4年3月に栗国に配置される辞令が発令されていない、内示も出てない時点で栗国には来る可能性はまずないです。そこどうでしょう、教育総務課長。

A 答弁 又吉盛泰 教育総務課長

今までの経験で遅れる方もいて、内示の段階で、3月中には決定するだろうと、その時点では週に2、3回ほど決まっています。なんかと、島尻教育事務所のほうに確認し、なんとか3月中に配置できるようにお願いしていました。

Q 質問

内示が出てない時点で、不在というのは皆さん重々分かっています。村長とその話ができていない

告不足だったかと思っています。

Q 質問

村長にお伺いします。今の件で報告不足だったと思うという話になってい

ます。新聞も騒がせ、一番は学校の子供たちで、親にも迷惑をかけて、説明不足が多々あったと思います。この会議を受けて、どう思ったのか、率直な意見をお願いします、村長。

A 答弁 高良修一村長

今月の広報誌でも、申し上げましたとおり、給食を期待していた新一年生

は、そこです。どうだったか、待つて、4月1日から来る人がいない、5月から再開したと、そこをどう思っていますか。

A 答弁 又吉盛泰

教育総務課長

私も3月末まで待つていましたけど、村長には報

あったとしても、連携不足でこのような事態を招いたことは間違いないことです。もちろん、3月の時点で、同じような動きをしたら4月からの給食に間に合ったかと、これは分からない話ですけど、やはり、対応はすべきだったと思います。結果として1か月以上、ご父兄の皆さんにご迷惑をかけた点について、たいへん陳謝する思いでいっぱいです。村民に迷惑をかけるような、行政は二度としてはいけないと思っています。

Q 質問

教育長不在という原因

もあります。そういうのがあった中で、報・連・相というのが、出てないのが、はつきりしています。代理で事務業務は教育総務課長が行っていると思いますが、しっかりと相談ができてないということで先手

を打つことができなかった。3月の時点で分かってアクションを起こしていたら、可能性はゼロではなかったと思います。今後このようなことが起きないようにどのような対策を考えていますか。

A 答弁 又吉盛泰

教育総務課長

これまで、3月中には、教職員の配置が決まっていますが、内示の時から動いて、沖縄県のほうに要請していきたいと思います。3月初旬頃から動きが始まりますので、それ以前にも校長先生と島尻教育事務所のヒアリング、そして教育長と島尻教育事務所のヒアリングもありますので、内示の時点でも、これから要請を行っていききたいと思います。

Q 質問

村長のほうからも離島

から配置してほしいという要請をしたという言葉がありました。もう一度答弁をもらってよろしいでしょうか。

A 答弁 高良修一村長

半嶺教育長のほうにご

迅速なご対応をいただいて、栗国村の給食停止については解消いたしました、ありがとうございます。と、お礼を述べた上で、これは教育端の話だけでなく県のほうが離島の人材派遣する予算が必ず離島から配置して、そして欠員が出た場合は本島内で募集していただきたい。なぜなら子育てを終わって新たに仕事に就きたいという人が、蓋を開けてみたら離島勤務だったり、それじゃあちよつとできませんと、尻込みする人はいます。ですので、ですから必ずや離島から先に置いていただいて、その後



※質問・答弁は要約して掲載しています。

本島内で欠員募集してほしいと、その旨を伝えたいところです。

《要望》

音楽の教諭のほうも確保がまだ出来てないと、しかし、栗国小中学校はリコーダーがともよい成績を残しているの、そこは早急に、音楽教諭も来てもらえるように、要望してほしいです。



太田 晃 議員

船の旅客運賃について

Q 質問

①令和3年12月定例会において、那覇からの旅客運賃の低減化について伺いましたが、その後の進捗状況について伺いたい。

②平成30年度から令和3年度までの5m未満の自

動車航送車両の台数について伺いたい。

A 答弁 高良修一村長

これまで、島从那覇へ行く際に、飛行機を利用して、那覇から島に帰る際にフェリーを利用した場合、離島住民割引が適用されず、片道3470円の運賃を支払っていました。したが、沖縄県と今般協議した結果、片道1680円とする旨の協定を締結したところです。村民への広報、並びにチケット販売については、順次進めてまいりたいと思います。

栗国村民以外の那覇からのフェリーを利用する際の軽減については、令和4年度の一括交付金を活用できないか、検討し県に申請したところですが、採択には至っていません。また、6月7日の県知事の行政視察の際にも同様のことを要望致しました

が、関係部局からは補助金を活用する場合、他市町村への影響や財源の関係もあり、引き続き協議する旨の回答がありました。村としても、継続して協議を重ねてまいります。財政力の乏しい本村ですので、補助金を活用した低減化を積極的に図っていきま

す。平成30年度から令和3年度の5m未満の自動車航送車両台数については、平成30年度が4414台。平成31年度令和元年度は4926台。令和2年度は4476台。令和3年度は4396台となっています。

A 答弁 高良修一村長

まず考え方として2つの方法があります。条例で那覇からの旅客運賃、自動車航送運賃を下げる。もう一つは、そこに一括交付金を導入する、2点だと思いますが、例えば、旅客運賃については、一括交付金を入れることについては、い

ろんな考え方がありまして、那覇から栗国へのもので、条例の改正、運賃を改正する際の手続きとしまして、考えられることはまず、いろんな予算、通常の予算もそうですが、船舶予

Q 質問

那覇からの旅客運賃は、離島の中で一番高いです。観光など気兼ねなく入っていたためには、ある程度の船運賃は安くすべきだと思えます。自動車の

A 答弁 新里親房 船舶課長

条例の改正、運賃を改正する際の手続きとしまして、考えられることはまず、いろんな予算、通常の予算もそうですが、船舶予

算、船舶にいろいろ関わることは船舶の航路協議会があります。その航路協議会の中に栗国分科会というのがあり、栗国村側、それから栗国村地域を代表する事業者、それから沖縄県、内閣府、総合事務局、5者が揃った段階で協議をします。その段階で栗国は事務方が説明した数字が妥当かどうか諮って、分科会で認められた後に、県の協議会で諮りなおします。最終的にその数字を持って、総合事務局に申請するという手順を踏むかたちとなっています。

《要望》

那覇から来る人が多いので、車の値段を下げてでも船舶の収益は逆に上がるのではないかと、ぜひ、村長には考えていただきたいと思っています。

A 答弁 高良修一村長

私共ももう少し、どういったところが足りないのか、どういったところを改正すればいいのか、それは今後ともに協議してまいりたいと思います。

畜産業の振興について

Q 質問

①令和3年12月定例会においても、畜産振興のための草地拡大について伺いましたが、その後の進捗状況を伺いたい。

A 答弁 高良修一村長

草地拡大に向けた進捗につきましては、令和3年12月定例会以降、利用権設定は進んでいない状況です。草地の拡大における大きな課題は土地の確保であることは、承知しています。引き続き土地改良区を中心に利用権設定が行えるよう努めてまいります。

Q 質問

いろいろと定例会で畜産を振興するために草地を大きくしたらどうかと話をしましたが、今、個人で借りるのは、非常に難しいです。例えばススキや雑木などが生えているところを、草地にして草をつくる。また畜産の数を増やせると思っていますが村長に伺います。

A 答弁 高良修一村長

他人の土地ですので、気持ちとしては、開墾したい気持ちはやまやまです。先日、知事がお見えになったときに、こんな状態で栗国村は、困っているんですけど、中間管理機構という組織もあります。中間管理機構も小さな土地は預からない。そういうことで、ある一定の土地の中に借り手がいない、相続人はつきりしないような土地、いろんな土地があっ

て、島はほとんど相続されていない。そういうものに、供託制度というのが通常、法務局にありますが、この部分の土地も、この畑の通常の使用料の1800円、これは売買です、農地を借りる場合の計算で、例えば1年間で5千円、この借地料を法務局に預けて供託して、それで一括して借りるということ、知事考えられませんか、そうしないと栗国村の土地はみんな使えないという状態になります。相続できないんですから。供託していれば相続人が現れたときに、土地はただで借りているわけじゃなくて、土地代は法務局に供託金として預託している、そちらからお受け取りくださいというかたちは無理ですか。ぜひ、県のほうでこの案をご検討ください。そうでもない、栗国村の農地は動きませ

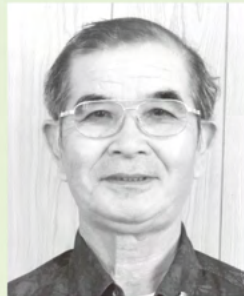
《要望》

ぜひ、進めていただきたいと思っています。そうでもない、土地は荒れ放題、周辺はハブが住み放題です。ぜひ、頑張ってくださいと思います。





※質問・答弁は要約して掲載しています。



山城 雅雄 議員

下野蔵の埋め立てについて

Q 質問

平成26年3月12日定例会において当時の村長に質問をしましたが、まず下野蔵の埋め立ては、平成11年1月より埋め立てが着工し、今に至っている。当時の村長は、ソテツ公園にして、地主にお返しするということだったが、それ以降何もありません。

①地権者は何名いるのか。
②当時の村長は、ソテツ公園にして地主に返すとのことだが、今後どのように行うか。
③筆数は104筆で間違いないか。
④同意交渉の文書はあるのか。

⑤漁港から出た土砂を産業バース埋め立て地に利用できないか。

A 答弁 高良修一村長

現在、埋立地部分の地権者は54名です。ただし、既に他界された方もおられ新たな相続人が加わるとさらに地権者数は多くなり、その実数はまだ確認しておりません。

前村長の平成26年度定例会での回答にもありましたが、埋立地にソテツの実を植えたところ発芽は見られなかったとのことでした。下野蔵をソテツの島の名所として整備していくために、一括交付金などの補助事業の活用を視野に入れ計画してまいりたいと考えているところですが、埋立地部分の筆数は64筆です。同意交渉の文書は、施工同意書が64筆分あります。

漁港からの土砂を産業バースの埋立ての使用については、今後、沖縄県の担当課へ確認したいと考えています。

Q 質問

地主の方を集めて説明をしたことがあるか答弁をお願いします。

A 答弁 高良修一村長

その件について確認をしていますが、わかりませんというのが実際の回答になります。

Q 質問

26年度の当時の課長は、地主の方を集めて説明会をすると、述べています。やはり何の事業をするにもしっかりと説明をしていただかないとできるものもできなくなります。今後説明会をしていただきたいと思っています。

A 答弁 高良修一村長

これは行政の継続性ということと考えますと、当時の村長がソテツ公園にして返す、地主を集めて説明するという話をしたというところで、当時の埋立てに関わる地権者の皆さんがどれだけ集まれるかわかりませんが、今の議会の場でお約束いたします。

税の収納状況について

Q 質問

①令和4年度3月定例会にて、固定資産税3月1日時点で1077万5000円が未納と伺いましたが、その後の徴収状況を伺いたい。また執行停止している方がいるとのことだが、その後のどのようなになっているか伺いたい。

A 答弁 高良修一村長

令和4年3月1日現

在1077万5000円、108名の方が未納となっておりましたが、その後、14名の方の収納があり59万2500円が収入として上がっています。差引1017万8000円は、まだ未収です。執行停止している方は、住民税で4名です。うち1名については就職しており、職場へ給与の差し押さえの手続きを行う通知したところ、差し押さえ執行前に全額完納されました。現在3名の方については、執行停止です。

Q 質問

栗国村には滞納処分執行停止時の取扱規程というのがありますか。

A 答弁 糸洸洋一

総務課長

規程は制定されておりませんが、督促対策の事務的なマニュアルはあります。

す。

Q 質問

税の滞納者執行停止事務取扱規程を作成した方がいいと思います。職員は異動がありますので、規程を作っておけばしっかりと徴収方法もわからないとは言えないはず。村長、この件について答弁をお願いします。

A 答弁 高良修一村長

税のことに限らずノウハウがきちんと受け継がれていないという点があります。そういった面では税は完璧に効果が出る部署です。誰が税担当になっても手順通りやれば簡単なものをきちんと、今の時代に立派に作り上げたいと考えています。

A 答弁 糸列洋一

総務課長



城間 成弘 議員

村民牧場土地使用料未払いについて

Q 質問

① 村民牧場平成7年度収対策会議要項を設置しまして、副村長を本部長として、今年の5月1回目の会議を行い、年4回を予定しています。その中で各課共通で債権回収マニュアルとか、各課共通の事項として、徴収対策に取り組んでいきます。

A 答弁 高良修一村長

《要望》
下野蔵の埋立ての件について、ぜひ、村長に実行していただきたいと思います。税はしっかり徴収してください。納税している方がいますので、不公平がないようにしていただきたいと思っています。

A 答弁 高良修一村長

6月10日時点で202筆です。

Q 質問

③ 1015筆使用料未払いの進捗状況及び土地面積使用料、金額について伺いたい。

A 答弁 高良修一村長

6月10日現在、21筆の支払いを行って8万539円をお支払いしました。

Q 質問

④ 平成7年度から土地325筆未払いの面積と今年度までの使用料総金額について伺いたい。

A 答弁 高良修一村長

未払いの土地は293筆でございます。面積は7万5373㎡です。平成7年から5年度までの使用料総額は177万9536円です。

Q 質問

⑤ 未相続の土地、地主不明地の取り組みについて、今後どのように実施をするのか伺いたい。

A 答弁 高良修一村長

未相続や使用者不明の土地を賃借する場合には民法第25条の規定に基づき、利害関係者全員から遺産分割協議書ならびに相続人がいないことの証明が必要で、これを作成してから契約の手続きを行う必要がありますので、そのように実施する所存です。

《要望》支払いができる対策づくりをして実行していただきたい。

漁業振興について

Q 質問

① 漁業組合と行政との会議等総会の開催の実施を要請し、振興に向けた取り組みができないか伺い



※質問・答弁は要約して掲載しています。

たい。

A 答弁 高良修一村長

第一次産業の活性化は重要だと考えています。しかし、高齢化と後継者不足で漁業従事者は少なく、漁業は衰退の一途です。私共も組合の皆さんに根気よく呼びかけと話し合いを定期的に続けたいと思います。組合員は全員で69名と伺っていますが、その中から有志が立ち上がったいただいた暁には、村も連携し振興に努めます。そして将来、座間味支部からの脱却を図り完全独立した栗国村漁業組合の設立を応援したいと考えています。

Q 質問

②特産品販売店「とび吉」を拠点に組合でトビウオを漁獲し、水産加工品として製品化やブランド化が図れないか伺いたい。

A 答弁 高良修一村長

とび吉は、平成19年沖縄離島振興特別対策事業で海産物を中心とした特産品を加工する施設として整備されました。その中でトビウオの特産品に向けた商品開発も行われました。事業推進チームを立ち上げトビウオのブランド化に向けてトビウオの干物などのレシピ開発も行いました。漁業組合員が出漁し、とび吉に納品していただく体制があれば組合の所得も向上すると共にトビウオのブランド化が図れると考えている次第です。

Q 質問

新しく座間味支部からも脱退して新しい組合を設立するというところで、早急に組合の皆さんに呼びかけして、設立に向けての総会を開いてほしいと思います。5月に北大

東の視察に行きました。そこでヒラメ、アワビが陸上養殖されていました。ヒラメも那覇の大きなスーパーにも出荷しているとのことでした。それを考えますと、早めにしつかり体制づくりをやれば、そういう補助金なり交付金なりで活用できると思いますので、早めに新しい組合をつくったほうがいいと思います。その点についてどうですか

A 答弁 高良修一村長

漁業組合、漁業の振興、大変栗国村にとって大切な産業ですので、私共でできる限りのことは、させていたきたいと思っています。

《要望》

今の状況では漁業組合としての名前だけで、何も機能していません。しっかりと役場が、手を差し延べ

て、組合づくりをしつかり指導してください。

現在の庁舎等の跡地利用について

Q 質問

①新庁舎の完成日と業務開始の予定日について伺いたい。

A 答弁 高良修一村長

新庁舎は、令和4年10月末日には完成する予定となっています。建物の引き渡し完了しますと、情報通信ネットワークの移設各備品の搬入等に1、2か月を見込んでいますので、新庁舎での業務開始は令和5年1月御用始めから予定しています。

Q 質問

②現庁舎等や駐車場の跡地利用計画はあるのか伺いたい。

A 答弁 高良修一村長

本年度解体にむけた事業費、来年調整を行い、次年度以降解体作業を行い更地にし、その後どうするか、村民や議会の皆様のご意見を伺いながら検討をします。駐車場については南側の舗装されていない部分については地主に返還して、その北側の舗装されている部分については職員の駐車場として引き続き利用していきたいと考えています。

《要望》

旧庁舎の扱い方、対策はまだできていないと思います。活用できるような方向、村民に声を掛けてアンケートなりやっていただきたいと思います。

職員のサービスの遵守について

Q 質問

①本村では新聞報道さ

れた件について、職員の服務規律、遵守についてどのような指導、再発防止策を行ったか伺いたい。

A 答弁 高良修一村長

職員の服務規律については月初めの朝会において、私のほうで職員への意識改革等を促し、また異動により、引き継ぎ様式の統一、課長確認の上での引き継ぎを行い、人事評価においても課長職等による面接評価を行っています。さらに在職年数に応じた職員研修会での積極的な参加を促し、時期は未定ですが、専門に応じた外部講師を招いての研修も予定しています。こういった様々な研修をもとに職員の意識改革、綱紀粛正を図りたいと考えています。

《要望》

公務員としての立場というものは、しっかり自覚しないことには、信用失墜行

為の禁止ということでも公務員法でうたわれていまずので、しっかり遵守するようにやっていたか、ということだと思います。



与那城 義幸 議員

へき地保育所の給食提供について

Q 質問

①以前へき地保育所の給食提供について、一般質問がありました。現在も保護者は給食提供を要望しています。その後の進捗状況について伺いたい。

A 答弁 高良修一村長

まず、栄養士が学校栄養職員となつていて、学校内の児童生徒等にかかる部分のみ提供となっていますので、学校給食

を保育園児に提供するのはできないということになっています。

Q 質問

栄養士が学校栄養職員ということでは提供は難しいとのこと。確認したいことは、まず幼稚園は栄養士の学校職員にあってはまるものだろうか。例えば、条例では栗国村立小中学校の学校給食のためにと書いてあります。幼稚園はどこにもないです。それに対して課長答弁してください。

A 答弁 又吉盛泰

教育総務課長

県内他の市町村もそうですが、幼稚園への提供、あるいはしているところ、していないところあるようです。

Q 質問

特別に幼稚園ができる

Q 質問

となれば、保育所も特別にできるのではないかと思います。学校給食から外部に出すことは難しい、だから幼稚園も条例では小中学校だけ、特別に幼稚園は学校給食から外部に出しましょうと、それで保育所も今現在2階にありますが、問題はないと思います。

A 答弁 又吉盛泰

教育総務課長

幼稚園はコロナ禍で幼稚園内で給食の提供となっています。普段は学校施設内での給食となります。

Q 質問

誰の命令でこういうふうに学校給食の給食を外に出したのか、伺います。

A 答弁 又吉盛泰

教育総務課長

このことについては村の教育委員会の判断です。

A 答弁 又吉盛泰

教育総務課長

このことについては保育園担当部署にしか助言ができませんので、そのことの話になります。課長会議ではなく民生課との話となります。

Q 質問

ぜひ前向きに考えていただきたい。そして私が給食のインターネットで調べましたら、3歳未満についての外部給食委託については、構造改革特別区域の認定を受けた場合のみ



※質問・答弁は要約して掲載しています。

実施可能という言葉ができません。県へ要望や相談すれば解決の糸口が見えると思いますので、確認していただきたいと思います。

そこから私からの提案ですが、現在、保育所も2名のお子さんしかいません。2021年1月1日の

住基人口、近隣村と比較しました。栗国村人口689人、0歳から4歳児、21名です。北大東村は567人に対して0歳から4歳児、33名。渡嘉敷村は人口724人に0歳から4歳が36人。座間味村が人口915人に対して子どもが45人で渡名喜村人口が345人に対して0歳から4歳児が6人となっています。最近、研修で北大東に行きました。人口が栗国より122人少ないのですが0歳から4歳では栗国村の方が少ないです。そしてさらに0歳から

14歳までを見ると栗国村は79人、北大東村は0歳から14歳までは98人と栗国村では若者、子どもが少なく高齢者が多いということです。そこで北大東村では認定こども園ができています。課長ご存じだと思いますけど、今からでも検討してはどうですか。

A 答弁 又吉盛泰

教育総務課長

何年か前に認定こども園の制度を利用しようかという話があったようですが、今後、調べて検討していきたいと思います。

Q 質問

そうすれば、小学校入学まで子どもたちも一体的に教育保育していくわけですから、幼稚園教諭や保育士の不足の解消、給食提供もスムーズにいくのではないかと思います。子どもがいらないから規模を縮

小していくという方向にいかないように、遅すぎるということはないと思います。ぜひ、前向きにいろいろなやり方があると思いますので、保護者や有識者を踏まえて検討していただきたいと思います。

A 答弁 高良修一村長

学校側の栄養士さんが納得しないと保育園の分まで責任を負うというのは、なかなか厳しいものがあると思います。今の時点では無理ですが、これができるんじゃないかという思いで交渉して学校側と栄養士さん側と、そういうやり方を今後も担当課長の方でやっていただきたと思っています。

Q 質問

①現在でも排水施設工事はできていない箇所が

排水設備工事について

あります。以前、補助事業の時期にできなかった方が多くいます。現在、何箇所の排水設備ができていない箇所があるのか、また役場に問い合わせなどがあるのか伺いたい。

A 答弁 高良修一村長

下水道の未設置は全部で71件です。うち民間が47件、役場の施設関係が残り24件となっています。問い合わせにつきましては、今年度に入って3件ありました。

Q 質問

補助事業は何年前にありましたか、今でも補助はありますか。そして補助率的はどのぐらいあったのか、答弁してください。

A 答弁 新城光則

経済課長

栗国村農業集落事業対策費補助金交付規程ということで、平成12年に制定

された規程です。このときは工事費の8割補助、途中で8割補助が20万円になりました。平成26年度にはまた5万円下がり、平成31年2月28日に、この補助金の交付は廃止になっています。要望が少なくなってきたということで廃止になった経緯があります。今後、そういったニーズがあればまた財政事情も鑑みて検討したいと考えます。

Q 質問

島に当時いなかった方々また2世、3世の方々が戻って来る方もけっこういると思います。私が調べたところでは4、5件はぜひやりたいとのことですが、金額的にも30万から80万かかるということですから、村長も前の議会の答弁で衛生的にも、これはどうしてもやる必要があるんじゃないかと述べていました。このことについて、

もう一度答弁をもらいた
いと思います。

A 答弁 高良修一村長

下水道の配備というのは大変重要なことです、ただ公平性というのでしょうが、平成31年2月28日に廃止された、直近で補助金は5万までだったと、それを鑑みると新たに要綱を再開したとしても、5万円が限度ではないかと、考えているところです。

Q 質問

今の考え方で当時の5万円に合わそうという考えですが、この5万円です、実際の工事ができる方がい
ると思いますか。

A 答弁 高良修一村長

平成12年当時、当初は8割も補助した、それから20万に落とした、そして5万に落とした、それは衛生面で充実するというこ

とで事業を速やかに進めるために早くやらないとこれ何年度までです、という
ことで村民の皆さんに協力を
していただくために、まず最初
は8割、そしてペナルティーとい
う表現は良くないですけど、遅
れた人は20万になりました、
もつと遅れる人は5万ですとい
う経過を踏んでいるわけです。
そこで私、5万円以上の金額を
承知しています、先ほど申し
ましたように80万もかかる
ような工事費がかかる人に5
万円を提示するのは大変申し
訳ないです。ただ5万まで落
としたときにそれでも整備し
た人たちに私はどう申し訳し
たらいいですか。それはでき
ないと思います。

Q 質問

あのときの状況と今は全然違
うと思います。20年で人も
変わってきている

いろいろあります。そして空
家対策にも反映されてく
ると思います。もつと前向
きの方に検討してほしい
と思います。

A 答弁 高良修一村長

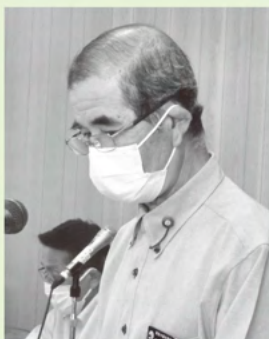
新築には補助金はあり
ません。平成26年に5万円
出したと、まだ10年も経
ていません、先ほども申し
上げています。10年も経
ていない、そのとき整備
した皆さんにどう説明でき
ますか。予算計上したとき
に、住民からどうして今は
20万も貰えるか、あのとき
は5万しか貰えていない
のに、当初の流れから逆行
するようないことをどうし
て今頃するのと、強いお叱
りを受けます。平成26年に
整備した皆さん、20万で
8割から20万になったこ
とで承知して整備した皆
さん、その皆さんたちが
納得できるのなら、また
補助金を復活したいと思

います。そういう考えです
ので、もう少し協議してま
いりましょう。

《要望》

やはり不公平が出てく
るという答弁をもらいま
した。私の意見ですが、島
で住宅を保有する方々は
様々です。その当時から
と代替わりし栗国に土
地勘のない2世、3世の
方が住宅の管理等につ
いていろいろ悩んでいる
方が多いと思います。ま
たそういう方々が住宅を
貸しているか、考えてい
ると思います。最近、字
西区で1棟貸しの民宿
施設ができました。今後、
栗国村での新たな空き
家の活用事例ができた
と思います。空き家を
活用してみようという
方が今後でてくると思
います。ぜひ、排水設
備の補助金について、
前回と同様の規模、
また期限を設けない
で、衛生面と空き家

活用推進ということも念
頭にして検討していただ
きたいと思います。





討論―議案に賛成・反対します―

同意第1号 教育長の任命による同意について

【質疑】

問 城間成弘議員

栗国村出身者で校長の役職で定年した方が任命されなかった理由と、そして今回、提案されている方の任命した理由について述べてください。

答 高良修一 村長

ご本人からそういうオファーがございました。私が最初、提案いたしました人事について否決されましたので、それでは皆様が推薦してくださいと、それで推薦が特段なかったわけです。ですから私はその方に、別段議員の皆さんがオッケーであれば、私は構いませんという返事をしまして、その方は皆様のものとお見えになったと思

問 城間成弘議員

います。そして私の方で何人かに、確認しましたところ、実はそうではなかったような感じでした。そのときから、9月ではちょっと厳しいですと、皆さんの感触はそうじゃなかったというところで、12月までの間、もう一度アタックしてみたらいかがですかと、その方に申し上げました。その後、音沙汰がないというのが現状です。それで、私はその方を推薦するに至りませんでした。今回は、玉寄氏でございますが、皆様が求めたのは、教育行政の経験があるか、そういう面では合致しています。そして、その教育長の話があるなしに関わらず、バドミントン等のボランティアで指導等にもあたっていた方です。そういうことで総合的に判断しまして、私は適任者であると思い、提案をさせていただいたところです。

議員の皆様がオッケーでしたらということですが、議員の皆様は、要するに議会に提案してなければどうしようもないということですか。議員が任命するわけにはいかない

です、村長が任命して議会に提案する。私たちが賛成、反対ということは議場でしか判断できないものです。その点は、校長職であるということ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第4条ということ、人格が高潔で教育學術及び文化に関し識見を有する者を任命して議会の同意を得るということ、法律ではうたわれている。その文言の中には相応な重みがあります。人格は高潔ということ、高潔という意味はいろいろ調べましたら、あてはまるかどうかわかりませんが、高潔という意味に、人格や

その人の理想が立派で高い様をみせたという言葉の意味が出てきます。そしてまた識見を有する者ということ、識見とはものごと正し判断を下す力。そういうことを総合的に鑑みますと第4条の規定ということで、私はその前の校長上がりの方は適任者ではなかったかと思ひます。先ほど提案理由としてバトミントンとかいろいろありましたけど、本当に適任者かどうか調べて提案してもよかったと思います。村長、その点問題がないということ、よろしいでしょうか。

答 高良修一 村長

はい、まったく問題がないと考えております。

問 小橋川聡議員

2021年令和3年12月8日新聞報道の子供のための教育保育給付費の

認定作業を平成27年から30年怠ったとして、国と県に総額2327万円返還したのが、この方は当時課長だったのか。それと、栗国村フリー消費税ですね、滞納5年間未払いで住民監査請求を受けており、2月にです。4年の2月に減給処分を受けていますが、間違いありませんか。

答 高良修一 村長

船舶課の問題、そして消費税問題については担当課長でございました。ですから処分の対象になりましたので、処分は受けて済んでいるところです。民生課の問題につきましては、1年間は、担当課長として従事していたようです。

問 小橋川聡議員

2019年8月から教育長不在というのも3年余りですか、続いておりませんが、否決の場合、次の候

補を考えているのか。その候補者がいた場合臨時議会を開く予定があるのか、9月定例会なのか。

答 高良修一 村長

次の候補者についてはまったく考えていません。

【討論】

反対

城間成弘議員

私は教育長とはこうあるべきだということで、ましてや教育長というのは、要するに地方教育行政組織及び運営に関する法律ということで、法律にも規定されております。そして先ほど質疑したんですけれど、校長として退職者がありました。その方と今回提案になっている方を比較

いたしましても、法律の自身の文言一つ一つとその方を照らし合わせますと、第4条には、要するにまず第一に人格が高潔である

ということ。その人格が高潔という意味には、先ほども申し上げましたが、人格やその人の思想が立派で気高い様を言うとか、いろいろ意見があります。そこで比較しますと、私は今回提案されている方と退職した校長上がりの方と比較いたしましたとしても、大分その点でも私の判断では見劣りすると思います。栗国村の教育長として島外、県外、県、いろいろ研修なり、会合なり行きますけど、本当にふさわしいような方を任命して、議会でも承認したいと思えますけど、今回提案されている方は大分見劣りするということで、私はその点で同意については反対いたします。

反対

与那城義幸議員

教育長の任命による同意についてです。私はですね、昨年から課長から教

育長にあげたらどうかと話をしてきました。ですが、今回、村長が提案してきた方が船舶問題で報道などで話題になり、懲罰対象になりました。そこで今回、村民の方々からの意見などがたくさん私のほうにあり、適任ではないのではと多数の方々から話がありました。私なりに聞き取りなどもした結果、反対の結果になりました。

賛成

赤嶺眞知子議員

同意第1号 教育長の任命による同意について 栗国村は2年8か月以上、教育長が不在であります。教育長不在は憲法26条に定める教育を受ける権利が十分に保護されていないという状況だ。地域教育行政21条、教育委員会の職務権限は11項目に及び教育長不在では教育委員会の職務を十分に果たすこと

はできない。このことをなんとしても回避したいということ、私は賛成いたします。

賛成

上江洲智章議員

同意第1号 教育長の任命による同意について 私は賛成します。赤嶺議員が言うように、約3年、教育長いません。村長も言いました、受ける罰は受けて、しっかりと罰も受け退職し、そのような村長がどうしてなのかと、私は先ほどの話を聞いていて思いました。そういう罰も受けて反省もし、今後一緒に仕事、行政を運営した中でやりやすいから、今から一緒に頑張ろうという思いが伝わってきたので、私は賛成したいと思います。

採決は可否同数のため、議長採決となり、議長が否決のため不同意となりました。

討論とは

議案になっている事件に対して、自己の賛成又は反対の意見を表明することである。しかもその目的は、自己の意見に賛同させることにある。賛成又は反対についての理由を明確に述べながら賛否を議論すべきものである。

(全国町村議会議長会「編」議員必携 学陽書房)





令和4年 第3回 栗国村議会 定例会 議決結果賛否一覧表(6月)

会期: 令和4年6月14日～15日の2日間

議案	件名	※議案の概要	結果	結果日付	小橋川 聡	赤嶺 真知子	太田 晃	与那城 義幸	城間 成弘	上江洲 智章	山城 雅雄
1 議案第19号	栗国村職員の給与に関する条例の一部を改正する 条例について ※再任用職員の期末、勤勉手当の支給割合の改定。		可決	6月15日	○	○	○	○	○	○	
2 議案第20号	栗国村議会議員及び栗国村長の選挙における選挙 運動の公費負担に関する条例の制定について ※令和2年2月公職選挙法の改正に伴い、栗国村議会議員、 村長の選挙における公費負担（選挙運動自動車（リース料、 燃料、運転手）、選挙運登用ビラの作成、選挙運動用ポスター 作成）。		可決	6月15日	○	○	○	○	○	○	
3 議案第21号	令和4年度栗国村一般会計補正予算（第1号）について ※歳入歳出127,307千円を追加し、予算総額2,043,372千円とする。		可決	6月15日	○	○	○	○	○	○	
4 議案第22号	令和4年度栗国村村民牧場事業特別会計補正予算（第1号） について ※歳入歳出1,760千円を追加し、予算総額29,448千円とする。		可決	6月15日	○	○	○	○	○	○	
5 報告第1号	令和3年度栗国村一般会計予算繰越明許費の報告について ※11事業 繰越明許費の繰越計算書の報告。		報告	6月15日	○	○	○	○	○	○	
6 報告第2号	令和3年度栗国村一般会計予算事故繰越しの報告について1 ※事業 事故繰越しの繰越計算書の報告。		報告	6月15日	○	○	○	○	○	○	
7 報告第3号	公共工事に関する行政報告について ※令和3年度50万以上5千万未満契約分21事業の報告。		報告	6月15日	○	○	○	○	○	○	
8 承認第1号	村長専決処分の承認について ※令和3年度慰霊碑整備工事の契約金額変更契約の報告。		承認	6月15日	○	○	○	○	○	○	
9 承認第2号	栗国村国民健康保険税の一部を改正する条例の専決 処分の承認について ※税条例の一部改正に伴う整備。		承認	6月15日	○	○	○	○	○	○	
10 承認第3号	令和3年度国民健康保険特別会計補正予算書（第3号） の専決処分の承認について ※歳入歳出10,892千円を追加し、予算総額115,184千円 とする。		承認	6月15日	○	○	○	○	○	○	
11 承認第4号	栗国村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認 について ※地方税法の改正に伴う整備。		承認	6月15日	○	○	○	○	○	○	
12 承認第5号	令和4年度栗国村航路事業特別会計補正予算書（第1号） の専決処分の承認について ※令和3年度予算の歳入の一部が年度内に収入できな くなったため、令和4年度歳入歳出47,647千円を追加し、 予算総額375,561千円とする。		承認	6月15日	○	○	○	○	○	○	
13 同意第1号	教育長の任命による同意について ※玉寄兼正氏を任命することについて。		不同意	6月15日	×	○	○	×	×	○	×
14 発議第4号	ロシア連邦によるウクライナ侵攻に対し抗議し、早期 停戦・撤退と平和的手段による早期解決を求める決議 ※議会運営委員会に付託され審査の結果意見書を提出。		可決	6月15日	○	○	○	○	○	○	

議案賛成者は「○」、反対者は「×」とします。退席者は「退」、欠席者は「欠」、除斥者は「除」とします。

※議長は採決に加わりません。（可否同数の場合を除く）

議会現場視察状況

議会運営委員会で、予算審議に関連する施設等について視察場所を決定し、定例会開会直後に視察を行っています。

6月定例会では、令和3年度沖縄振興特別推進市町村交付金を活用して慰霊碑周辺の整備、集出荷場施設の整備が行われましたので各課長より概要説明を受け視察しました。



集出荷場施設 議員現場視察



慰霊塔 議員現場視察

令和4年度知事行政視察意見交換会

玉城デニー沖縄県知事が来島し、行政視察意見交換会が、6月7日、東ふれあいセンターにて開催されました。

意見交換会に、山城議長、城間副議長が出席しました。

山城議長から、さとうきび関連の一括交付金、栗国港産業バス跡地の利用、ハーベスタ利用料及び肥料価格などについて意見を交換しました。



県産品優先使用の要請書の手交

7月12日に、沖縄県工業連合会を代表して、瑞穂酒造株式会社 玉那覇美佐子社長より栗国村議会議長へ県産品優先使用の要請がありました。



議会の動き

6月	1日	広報委員会
	3日	議会運営委員会
	7日	沖縄県知事行政視察意見交換会(議長、副議長)
	14日～15日	令和4年第3回粟国村議会定例会
	27日	広報委員会
7月	12日	沖縄県県産品優先使用の要請(議長)
	26日	広報委員会



サガリバナ

大正池公園にて

日没から咲き始め明け方には咲いた花が落ちてしまいます。その美しさと甘い香りで多くの人を魅了します。開花時期は梅雨明けから7月下旬ごろまで。花言葉は「幸福が訪れる」

表紙の題字と写真をお寄せください

題字(議会だより)と写真を募集しています。

連絡先: 議会事務局

電話: 988-2222 FAX: 988-2281

Mail: gikai@vill.aguni.okinawa.jp

議会傍聴について

9月定例会は、9月13日(火)開会予定です。

粟国村ホームページ、インフォメーションに粟国村議会・粟国村議会だよりを掲載していますのでご覧ください。

【編集後記】

令和3年3月に議会広報調査特別委員会が設置され、3名の委員でこれまで51号から55号の編集をおこなってきました。定例会ごとに定期的に発行することを決定し、議会活動をわかりやすく、村民の皆様に関心を持ってもらえるような編集を心掛けてきました。定期発行することにより、多くの村民の皆様からいろいろな意見、関心をお寄せいただくようになりました。次回は改選により、現在の議会広報調査特別委員会メンバーでお届けする議会だよりも今号で最後となります。今までご購読いただき、ありがとうございました。

議会広報調査特別委員会
委員長 城間 成弘
副委員長 赤嶺 眞知子
委員 小橋川 聡